

3. 調査結果の総括と課題

前項では、ニーズ調査結果から主要事業に関連する利用希望等について、みてきました。他も含めた全体的な結果報告から、以下の特徴と課題をあげます。

■ 子ども・保護者・若者全般について

特徴	根拠となる調査結果	課題と方向性
保護者の就労の高まり	・平日、教育・保育事業を利用している主な理由としては、「子育てをしている方が現在就労している」が71.9%、「子どもの教育や発達のため」が54.8%。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援策の充実 ●多様なニーズに応じる教育・保育サービスの展開
悩みや心配ごとの多様化	・子育てに関する悩みや心配ごとは、就学前の保護者で「遊びやしつけについて」「子どもの性格や生活習慣について」「子どもを叱りすぎているような気がする」と上位。小学生では「子どもの性格や生活習慣について」「学力や進学・受験について」「遊びやしつけについて」「友達づきあい（いじめなどを含む）」について」が上位。	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭での保育・教育、子育ての仕方を学ぶ場づくり ●親業の講習機会づくり ●育児中の保護者のメンタルケア ●保育・教育相談の充実 ●子育てに関する相談体制の充実
子育てに関する施設整備は、評価されていない傾向	・彦根市の子育て環境についての調査結果では、自然環境や近隣関係の評価は高い一方で、子どもの施設や教育施設、文化施設の整備状況が低い。	●子育て施設全般の評判形成に向けたソフト面・ハード面の整備と普及啓発・利用促進
子育て支援サービスの認知度・利用度の向上	・就学前児童向けサービスでは「地域子ども文庫・地域親子文庫」、就学児童向けでは「サイエンスプロジェクト」の利用意向が高いなど、本市の多岐にわたる事業・サービスの認知・利用状況は様々であるが、利用経験は高くても30%台にとどまっている。	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な支援やサービスが必要な人に届くための認知理解の促進 ●子育て世代に対する本市の独自サービスの周知と利用促進
「経済的支援」と「医療機関・施設の充実」が高いニーズ	・本市に期待する子育て支援施策のうち、就学前と小学生に共通して5割超の高い項目は「児童手当などの経済的な支援」と「医療機関・施設の充実」。	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯を支援するための経済的な負担軽減 ●母子の心身の健康を保つ医療や施設の機能向上
若者の悩み・困りごとへの対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の困りごとの内容は「自分の生き方や将来のこと」、「収入や生活費のこと」が上位。 ・若者支援の相談体制で必要なことは「親身に聴いてくれる相談体制」、「無料で相談できる相談体制」が上位。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若者に対して人生設計を指南する機会づくり ●家庭経営、家計に関する講習等の開催の検討 ●若者が相談しやすい相談体制の充実（受付から対応、支援まで）

■ 子どもの貧困対策について

特徴	根拠となる調査結果	課題と方向性
日常生活での困難	・ 貧困対策を鑑みた「子どもの生活実態調査」結果によると、朝食メニューについて、生活困難世帯では品目が少ない傾向	● 食育、「早寝・早起き・朝ごはん」の普及 ● 子ども食堂の充実
余暇生活の制限	・ 子どもが過去1年間に体験したことのうち、生活困難世帯では、費用負担のある「宿泊をともなう旅行に行く（帰省以外）」の回答割合が低い傾向。	● 行事や娯楽・旅行等への参加に関する支援 ● 困窮世帯に向けた子どもが楽しめる機会づくり
学習関連の支援の必要性	・ 子どもの学習関連で利用したい事業では、母子世帯で「学習塾代への助成（クーポン券など）」が63.0%、「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金を学習する場」が51.1%。	● 世帯の状況に応じた支援や助成の充実 ● 学習支援の普及
進路の制約	・ 子どもに望む最終学歴は、「大学」が59.4%。ただし、生活困難世帯では「大学」は33.3%と低い。	● 大学進学に関する支援策の充実（費用の助成等）
保護者の状況による放課後の過ごし方の多様化	・ 平日の放課後に子どもに過ごさせたい場所について、生活困難世帯では「自宅」や「習い事」が他の属性より低い一方、「児童館・子どもセンター」や「放課後児童クラブ」が他よりも高い傾向。	● 子どもの居場所づくり ● 放課後児童クラブの充実
支援に関する利用ニーズ	・ 将来的に利用したいと思う支援については「生活や就学のための経済的な補助・援助」が44.2%、「夏休み・冬休み・春休み期間中に子どもたちが自習できる場所」が44.1%。生活困難世帯では前者が74.1%。	● 経済的な支援 ● 長期休暇中の子どもの居場所づくり
困難な家庭への対応	・ 周りの困難な家庭の状況についてたずねたところ「不登校（保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない）」が53.7%、「朝食を食べていない」が48.8%、「授業料・保育料の支払いができない」、「保護者と連絡がとれない」がそれぞれ43.9%。	● 生活や就学のための経済的補助・援助 ● 進路や生活など何でも相談できるところの具体化 ● 関係機関による支援のネットワークの整備
経済的な負担の軽減	・ 経済的に負担が大きいと感じるものについては「学習塾や習い事にかかる費用」64.7%、「医療費」が31.6%。母子世帯では「制服・体操服の購入費」が42.4%。	● 生活困難世帯の子育てに関する費用の援助

第10節 第1期計画における取り組み状況と課題

第1期計画の基本目標ごとの取り組みを振り返るにあたり、それぞれの指標に関する実績を踏まえ、今後の課題や方向をみていきます。

1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

①彦根市子ども・若者総合相談センターの設置

平成28年10月に、本市の子ども・若者を支援するセンターを開設しました。引き続き、機能の充実等を図っていきます。

②彦根市子ども・若者支援ネットワーク（仮称）の整備

「彦根市子ども・若者支援地域協議会」代表者会議・実務者会議等を開催しています。今後も、地域の様々な支援機関等とネットワークを構築し、地域課題の整理や必要とされる機能等の明確化を図っていきます。

③関係機関・団体の実施事業の提言反映状況

青少年問題協議会からの提言について関係機関・団体において具現化された施策・事業を展開してきました。平成25年度末まで701事業の実績を得て、指標評価は終了しました。

2 子ども・若者の育ちに応じた支援

①子育てサポーター登録者数

サポーターの登録数については、2年以上活動のない方を削除するなど、見直しを行ったことから減少しています。毎年、養成講座等を実施し、登録の拡大を図っており、今後も登録を促していきます。

②保育所待機児童の解消

待機児童ゼロを目指しているものの、毎年、発生しています。平成30年度に、保育所・地域型保育事業が拡大（さくら、パレット、かるがも）したことから、平成30年4月1日時点では29人となっていました。さらなるゼロ作戦が課題となります。

③児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況（小学校／中学校）

第Ⅱ期彦根市学力向上推進プランに則って、各校の取組を充実させることにより、基礎的な学力の定着を図っていきます。

④新体力テスト総合評価平均値（小6）

運動量を確保した授業改善や健やかタイム（業間体育）等、各学校の実状に応じた取り組みを行い、目標を達成することができました。

⑤新体力テスト総合評価平均値（中3）

運動量を確保した授業改善や運動部活動において、各学校の実状に応じた取り組みを進めてきました。

3 みんなが共に育つ子ども・若者への支援

①家庭相談件数

年々相談件数が増えており、対応できるよう相談員の資質の向上に努めています。

②ひとり親家庭への就労支援件数

児童扶養手当受給者を対象に経済的自立に向けて積極的に支援を行ってきました。引き続き、転入や現況届受付時の就労状況確認により、更なる件数増加を図っていきます。

③地域での学習支援教室の整備

子ども・若者課では2カ所（補助対象団体等）整備しており、社会福祉協議会が把握している団体は5カ所となっています。引き続き、各小学校区に1カ所ずつ、地域での子どもの居場所（子ども食堂や学べる場）ができるように取り組んでいきます。また、中学生を対象に、放課後や土曜日等に学校等で実施する学習支援（地域未来塾）に取り組んでいきます。

4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

①むし歯のない3歳児の割合

幼児健診で歯みがき指導やフッ素塗布、歯科健診を実施して、口腔内の清潔について啓発していきます。

②夜9時まで（夜9時を含む）に寝ている子どもの割合

「規則正しい生活リズム」の啓発チラシについて、乳幼児健診での配布を継続して行い、引き続き助言を行っていきます。

③次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業数

引き続き、関係機関と連携し、啓発を行っていきます。

④小学校区単位で結成される自主防犯活動団体結成数

市内17学区中、13学区で自主防犯活動団体が結成されており、残りの小学校区に対して結成の支援を予定していましたが、設立までには至りませんでした。

5 教育・保育の整備

①公立幼稚園からの認定こども園への移行園数

平成29年4月1日に平田こども園が開園しました。今後、次期、施設整備計画の検討も含めて、整備に取り組んでいきます。

②利用者支援事業実施箇所数

平成27年度に幼児課、子ども・若者課窓口において開設しました。平成28年度から彦根市保健センターにおいて母子保健型を開設しました。

③時間外保育事業（延長保育事業）実施保育所数

現在市内の全ての園で実施しており、今後新しく開園する保育所についても、実施に向けて取り組んでいきます。

④放課後児童クラブ受入児童数

すべてのクラブにおいて、夏休み期間限定児童を含め、年間を通して入会を希望する児童を全員受け入れることができました。今後も、受け皿を整備しつつ、ニーズへの対応が課題となります。

⑤子育て短期支援事業（ショートステイ）受入施設数

「子どもと家族を守る家」の登録者に委託を実施することで、利用者のニーズに応えられる体制づくりを行いました。

⑥乳児家庭全戸訪問の訪問割合

転出者等があるため、100%ではないが、96%以上訪問を実施しました。数回訪問しても留守の家があり、全数把握にはつながりませんでした。

⑦養育支援訪問件数

訪問体制を整備し効果的な訪問を実施していく必要があります。

⑧地域子育て支援センターの整備

子どもセンター、ビバシティ彦根、東山児童館の3か所を整備しています。拠点施設での支援の充実を推進していきます。

⑨公立幼稚園における水曜日の預かり広場の実施

平成27年度から3歳児へ預かり広場を拡大しています。平成29年度からは、水曜日の預かり広場をすべての公立幼稚園で実施し、今後は継続、拡大を目指していきます。池州分園の廃園に伴い、平田幼稚園を平田こども園に移行し実施しています。（実質達成率は100%）

⑩保育所における一時預かり事業の実施

保育士確保が困難な状況にありますが、引き続き、実施園が増えるよう働きかけていきます。（H30 私立20園、公立1園で実施）

⑪病児・病後児保育事業の実施

今後、ニーズや利用の多さから拡大を検討していきます。

⑫ファミリー・サポート・センター提供会員の確保

利用件数は減少傾向にありますが、一定のニーズはあり、引き続き提供会員の確保に努めます。

⑬妊婦健康診査 受診回数

母子手帳交付時の面接で妊婦健診について説明をし、妊婦健康診査受診券を配布しています。

■『彦根市子ども・若者プラン（第1期）』計画目標値と達成状況（平成30年度）

分野と指標	担当課	平成 25年度	目標値	実績値	平成30年度	
			平成 31年度	平成 30年度	達成率 (%)	達成 状況
1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり						
(仮称)彦根市子ども・若者支援センターの設置	子ども・若者課	未開設	1か所	1か所	100.0%	○
(仮称)彦根市子ども・若者支援ネットワークの整備	子ども・若者課	未整備	整備	整備	100.0%	○
関係機関・団体の実施事業の提言反映状況	子ども・若者課	701事業	840事業	-	-	-
2 子ども・若者の育ちにに応じた支援						
子育てサポーター登録者数	子ども・若者課	64人	100人	53人	53.0%	▼
保育所待機児童の解消	幼児課	46人	0人	29人	0.0%	△
児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況(小学校)	学校教育課	65.2%	80.0%	65.5%	81.9%	△
児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況(中学校)	学校教育課	70.1%	80.0%	70.0%	87.5%	▼
新体力テスト総合評価平均値(小6)	保健体育課	3.14点	3.33点	3.20点	96.1%	△
新体力テスト総合評価平均値(中3)	保健体育課	3.41点	3.64点	3.54点	97.3%	△
3 みんなが共に育つ子ども・若者への支援						
家庭相談件数	子育て支援課	474件	768件	766件	99.7%	△
ひとり親家庭への就労支援件数	子育て支援課	0件	25件	35件	100.0%	○
地域での学習支援教室の整備	子ども・若者課 生涯学習課	0か所	7か所	9か所	100.0%	○
4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり						
むし歯のない3歳児の割合	健康推進課	80.4%	90.0%	84.7%	94.1%	△
夜9時まで(夜9時を含む)に寝ている子どもの割合	健康推進課	54.1%	59.0%	54.6%	92.5%	▼
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業数	地域経済振興課	87事業所	100事業所	94事業所	94.0%	△
小学校区単位で結成される自主防犯活動団体結成数	まちづくり推進室	13団体	17団体	13団体	76.5%	□
5 教育・保育の整備						
公立幼稚園からの認定こども園への移行園数	幼児課	0園	1園	1園	100.0%	○
利用者支援事業実施箇所数	子ども・若者課 健康推進課	0か所	2か所	2か所	100.0%	○
時間外保育事業(延長保育事業)実施保育所数	幼児課	25園	33園	33園	100.0%	○
放課後児童クラブ受入児童数	生涯学習課	918人	1,409人	1,393人	98.9%	△

分野と指標	担当課	平成 25 年度	目標値	実績値 平成 30 年度	平成 30 年度	
			平成 31 年度		達成率 (%)	達成 状況
子育て短期支援事業(ショートステイ)受入施設数	子育て支援課	2 か所	7 か所	7 か所	100.0%	○
乳児家庭全戸訪問の訪問割合	健康推進課	89.3%	100.0%	98%	98.0%	△
養育支援訪問件数	子育て支援課	1,313 件	1,410 件	1,755 件	100.0%	○
地域子育て支援センターの整備	子ども・若者課	2 か所	3 か所	3 か所	100.0%	○
公立幼稚園における水曜日の預かり広場の実施	幼児課	0 園	9 園	9 園	100.0%	○
保育所における一時預かり事業の実施	幼児課	18 園	25 園	22 園	88.0%	△
病児・病後児保育事業の実施	幼児課	1 か所	1 か所	1 か所	100.0%	○
ファミリー・サポート・センター提供会員の確保	子ども・若者課	182 人	190 人	181 人	95.3%	▼
妊婦健康診査 受診回数	健康推進課	12,371 回	15,400 回	10,851 回	70.5%	▼
計画目標値の達成率				-	90.1%	

※達成率は、(平成30年度実績値÷平成31年度目標値)を%で表したものです。また、100%を超える場合は、100%としています。

※達成状況は、目標値が達成できた場合は○、目標値は達成できなかったが現況値よりも改善された指標は△、現況値から変更が無かった指標は□、現況値よりも後退した指標は▼としています。